

第16回 鎌倉市本庁舎等整備委員会 会議要旨

1 開催日時

令和5年12月20日（水）10時から11時15分まで

2 開催場所

鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂

3 出席者等

【委員】

国吉委員長
川口副委員長（欠席）
関根委員（欠席）
増井委員（オンラインによる参加）
酒井委員
小野田委員
西野委員
望月委員
森安委員
渡辺委員

【事務局】

林部長（まちづくり計画部）
渡辺次長（同部次長兼市街地整備課担当課長）
石塚担当課長（同部市街地整備課）
中山課長補佐（同課）
江川担当係長（同課庁舎整備担当）
若木主事（同担当）
海老澤主事（同担当）
太田主事（同担当）
西村主事（同担当）

【事務局（関係職員）】

吉田次長（共生計画部次長兼行政マネジメント課長）
上林担当課長（総務部公的不動産活用課）
瀧澤次長（市民防災部次長兼地域のつながり課長）
末次次長（同部次長兼総合防災課担当課長）
柳町課長（同部市民課）
菅原支所長（同部玉縄支所）
中島課長（教育文化財部生涯学習課）
栗原館長（教育文化財部中央図書館）

【事務局（業務協力者）】

山崎、江頭、藤原（株式会社日本総合研究所）

【傍聴者】

15名

4 次第

- (1) 開会
- (2) 市庁舎現在地利活用基本計画策定に向けて
 - ア 市庁舎現在地利活用基本計画（素案）について
 - イ 市庁舎現在地利活用基本計画（素案）概要版について
- (3) その他
- (4) 閉会

5 開会

- 国吉委員長 只今から第16回鎌倉市本庁舎等整備委員会を開催する。初めに委員の出席状況について事務局から報告、説明をお願いします。
- 事務局 委員の出席状況については、全10名の委員のうち8名に出席いただいている。よって、本委員会条例施行規則第3条第2項の規定のとおり委員の過半数の出席により、本委員会が成立していることを報告する。
- 国吉委員長 なお、会場での参加は7名、オンラインで増井委員が参加されている。では、議題について議論、審議していきたい。

6 議題

(1) 市庁舎現在地利活用基本計画（素案）について

- 国吉委員長 今回の議題について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 【市庁舎現在地利活用基本計画（素案）、市庁舎現在地利活用基本計画（素案）概要版について説明】
- 国吉委員長 事務局からの説明について意見、質問等あればお願いしたい。
- 西野委員 資料40ページの埋蔵文化財の状況について、この駅前という場所では何かしら出土するだろう。埋蔵文化財を掘っていく計画等を市民に詳しく説明する機会は設けるのか。
- 国吉委員長 地下の工事をすれば埋蔵文化財が出る可能性があるため、どのように対処するのか等、関心が出てくるだろう。現段階で事務局ではどのように考えているのか説明をお願いしたい。
- 事務局 市役所の地下にはすでに掘った部分がある。そこをうまく使いながら、出来るだけ新たな部分は掘らないようにしたいと考えている。
- 文化財については一定程度掘削となると調査等の必要も出てくる可能性があり、その場合は当然実施する。御成小学校でも重要なものが発掘されたことを踏まえると可能性が高いことは認識している。埋蔵文化財についてはしっかり考えながら取り組んでいきたい。
- 西野委員 建物が建ってしまったからでは意見を言っても間に合わない。きちんと掘ってほしいと思っている市民もいるようなので、そういった方の話を聞いたり、適切な説明をしていただきたいと思います。

国吉委員長 西野委員のおっしゃる通り、深く掘らない場所でも出土されており、文化庁等ではもう少し発掘してほしいというような意見も出ている。それは重要なことだが、事業そのものが遅れてしまうこともあり、その辺のバランスをどのようにするのが課題である。私も何度か訪問したソウルの市庁舎では、地下にその前にあった遺跡をガラス越しに上から見えるように展示されているが、それはそれなりに費用をかけて行われた。いずれにしても各界からきちんと対応して欲しいという要望が出てくると考えられるため、対応を検討してほしい。

事務局 資料 54 ページにもう少し詳細を示している。埋蔵文化財が存在する可能性がある深さ、まだ掘り込んでいない場所で工事をしようとする必要になる可能性があるため、地中を深く掘りこまなくてもできるような建物整備の方法や、掘ることが可能な地下のある場所での計画を基本方針では示している。埋蔵文化財が出てくる可能性があるような工事はしないということが前提となるため、掘削中の様子を示したり、文化財が出土された経緯を市民にお伝えする必要が生じる工事にはならないと想定している。既存の建物の取り壊し時や第 4 分庁舎や第 3 分庁舎も多少掘る作業があるため、その際は文化財課の職員チェックや市民の皆さんへの情報発信、工事の状況の発信等をできればと考えている。繰り返しになるが、現時点では文化財に影響があるような掘る計画はしていない。

西野委員 そういった意見もあるということをお伝えさせていただいたものである。

国吉委員長 他の委員はいかがか。

森安委員 資料 20 ページ「2-2 本施設でできること」の記載について、本施設とは建物のことを示すのか、敷地全体を示しているのか。

事務局 本施設は施設全体をさしている。

森安委員 承知した。2-2 を読み進めていくと、一般の方には建物の話と捉えられてしまう可能性が非常に高い書き方だと感じた。敷地全体の話なのであれば、前段で敷地全体の話であるということや、そういった内容のものをちりばめて記載した方が良いのではないか。

資料 4 ページに「導入する機能に関する主な検討事項」という表があり、表の一番下に「広場とオープンスペース」とあることから敷地全体の話なのだろうと分かる。だが、読み進めていき 2-2 になってくると建物の内容のように捉えられるところがあり、一般の人には少しわかりにくいと感じた。書き方を改善していただけると良いかと思う。

国吉委員長 本施設とは外構も含めた敷地全体の使い方であるということがわかる記載に改善してほしいということと理解した。

基本的には軽い構造、杭を打つなどをせず浮かしてつくるという理解でよいのか。

事務局 現在庁舎の地下がある部分については基礎をつくり、杭を打つことを考えている。その他の新たな部分については杭を打つまでのことは考えていない。

国吉委員長
事務局

今回の内容でBCPへの配慮という話があったが具体的にはどのようなことか。
38ページに、既存施設改修にかかる工事費算出の中で、BCP対策として平成28年2月に作成した鎌倉市本庁舎劣化調査・機能維持対策業務報告書を参考に試算した内容を示している。

増井委員

基本計画ということで今回の内容がまとまっていると思うが、一方で市庁舎の移転自体がまだ最終決定していないこと、この計画自体が少し先に実施されるという点から案になっているかと思う。この案を市民の方が見たときにどこの部分をどういうふう読み込んだらいいのか少し戸惑うのではないかと感じる。その中でまず大事なことはこの計画の経緯と位置付けではないか。基本計画書にきちんと書かれているが、もう少し肉付けしたり強調したりしてもよいのではないかと思う。概要版のリード文はシンプルにまとまっていて、この計画の出発点と何に向かおうとしているかということが良くまとまっていると感じる。また、6ページ「基本計画の策定方針」の一番下の文章では、本計画は案として作成されているため今後必要に応じて改定していくということが記されている。案ではなく、例えば「モデルプラン」や「ベースプラン」という書き方にし、この計画が単なる案ではなくて次のステップのためのベースとなるものなどということを書いてもよいと感じた。

国吉委員長

この素案という言葉があることで曖昧になっていくように感じる。素案という言葉は今後も付いていくものなのか。

事務局

本計画の実施までに時間が空くということ、また、社会状況の変化等も踏まえると改定が必要な場面が出てくる可能性があるということなどで案としている。

国吉委員長

今後、委員会以外の方の意見等も聞きながら計画を強化していくということは理解できる。それはどの時点まで続くのか。

事務局

素案という響きについては、本市のやり方の慣例的などころになる。パブリックコメントの際に素案という言葉をつけて、まだ意見を募集している案であることを示す。その後、素案が案になり、事務的な決裁をもって確定版となる。今回は少し将来の計画になるため、確定版とする時期を少し先まで考え、柔軟に見直すということを記載した。パブリックコメント終了後に案という言葉が残っていると、どこが固まっている部分なのかわからないので別の言い方にした方がよいのではないかという増井先生のご意見を伺い、ベースプランなどといった一年間かけて固まった計画であることが分かる言葉にしていくことを検討させていただく。

また、国吉委員長からご指摘いただいたどこまで案やベースプランという状況が続くのかということについては、新庁舎の移転が正式に動き出し、現在地の工事開始時期が定まった頃に、この計画が具体的に動かせるようになると考えている。その時点までは様々な検討をし、柔軟にブラッシュアップしていき、動き出しのところで確定となるイメージを持っている。

国吉委員長 新しい試みでもあり、まだ全体として従来の複合化イメージからもう少し全体的な複合化、一体化をしようというニュアンスになっていることは理解できるが、具体的な方向性についてはおそらく事務局もまだわからないところがあるかと思う。数年後の世の中の発展状況に応じてこの施設に入る機能も変わっていくかもしれない。柔軟に対応していくことは大事なことだと感じているので、名称について検討していただきたいと思う。

関連して質問だが、新しい“ふみくら”のイメージをより魅力的にするために、個別の組織がどのようにしたらうまく融合していくかというようなアイデアやプロデュースシステムなどどのような体制で行っていくのか考えを伺いたい。事業提案者に求めるのか、その辺の検討はどのようにしているのか。

事務局 資料 83 ページをご覧ください。取組方法については日本全国いろいろなところでチャレンジングに行われていて、鎌倉に合うスタイルを手探りで作っていく形になると思っている。現時点で考えられる取組例として、協議会形式による「(仮称)“ふみくら”のパートナー会員」といった形でサービス提供の具体化を検討していくなど、いくつかの例を記載した。タイミングとしては事業者を選定する前から、どういった形にしたら良いかを考えていこうと思っている。事業者を選定しながら、その事業者と一緒に、どういった取組で行っていくべきかを継続して考えていきたい。81 ページにも STEP 1、STEP 2 という形で記載しており、このような流れで詰めていきたいと考えている。

国吉委員長 全国には様々な新しい試みの事例もあり、その中にはうまくいかなかった事例もあるかと思う。そういったデータ等も提供いただき、いろいろな方と議論するときの素材としてほしい。

酒井委員 今後の共創プロセスのために、市民が中心となり、例えばパブリックコメントやこれまで開催された市民対話等を行うべきかと思う。鎌倉市内にはいろいろな意見を持っている方が非常に多くいる。そういう方たちが集まり、委員会をつくって市民対話を行う、または、実行委員会形式のようなものを作り行政がそれをマネジメントするといった、もう少し市民が主体となるべきではないかと感じている。特にこの場所の最初の位置付けは、多くの市民が気軽に訪れる場所となっている。市民が本当に求めているものは何か、それは市民同士で対話をしていく、市民に考えてもらうということを共創プロセスの中に入れていただきたい。鎌倉らしさとよく言うが、何が鎌倉らしさなのかも含め、市民が気づいていない鎌倉の良いところなどを市民に教えながら、市民主体で行っていけると良い。

望月委員 このチラシや素案の中には、民間という言葉が非常に多く使われている。その中でも特に民間機能という言葉が随所で用いられているが、その意味が市民にきちんと理解されているか。民間事業者、民間メディア、民間スペースという言葉は同じ民間でも違う意味合いで使われているように思えるため、説明が必要だと感じた。図書館や生涯学習センターはイメージとしてわかるが、民間機能に

についてはイメージがわからない。資料の中で民間機能について記載されているが、それでもまだ理解が難しいのではないかと感じる。事務局としてももう少し整理をしていただきたい。

国吉委員長

民間の役割に何を期待しているのか、複合施設は民間がやるのか、民間だけの施設を加えることによって全体が別の意味を持ってくるのか、そのあたりでニュアンスも違ってくる。あるいは民間で収益を挙げてもらい、それを運営費用に充てるのか等、いろいろなニュアンスがある。現在考えている民間の立ち位置を説明してほしい。

事務局

民間には、建設企業、建物を建てて運用し利益を上げていく企業、パートナーや協力として建物の中にテナント的に入る企業、指定管理者等がある。この事業には様々な民間企業が登場してくるため、分かりやすくできる工夫を考えていきたい。

国吉委員長

事業手法でPFIという言葉が出ているが、PFIのニュアンスには民間の技術力や運営力、建設の運営管理というものを期待している。いろいろな段階での民間の加わり方があるため、どのような可能性があるのかということが市民にわかりやすく伝わるような表現に整理していただきたい。

渡辺委員

この複合施設について“鎌倉庁舎”という名称をつけるということだが、民間施設も入っている中においては、行政的な用語を使用した名称よりも、市民が愛着を持てるような名称を考えていく必要があるのではないか。また、今まで使われていた“ふみくら”のコンセプトはどのようになってしまったのか。

もう一点、鎌倉地区で災害が起きた場合にはこの施設は防災拠点になるとうたっている割には駐車台数が少ないのではないか。この敷地の使い方からすればこれが目一杯の駐車台数になると思うが、一方で、この新しい庁舎への交通アクセスとして自転車を想定し、駐輪場を多く確保することになっている。鎌倉市の道路事情は歩車分離になっている、安心して自転車が通行できるということであれば問題ないが、決してそのような状況になっていない。御成小学校の前の歩道にも自転車は降りてくださいという表示があっても、自転車を降りて押している姿は残念ながらも、車ではなく、自転車で来て欲しいといったときに本当に大丈夫なのだろうかという気がする。公共交通の減便や、タクシーもなかなか確保できないという状況において、誰もが自転車を使えるわけではなく、車に頼らざるを得ない方もいる。そのような方が駐車場に入るために道路に並ぶということがないように道路環境、交通環境の整備を一体的に行っていただきたい。

国吉委員長

2点ご意見があった。

1点目は“鎌倉庁舎”という名称が提示されているが、これまで議論したふみくらというコンセプトはどこにいくのか。（“ふみくら”のコンセプトを）大事にしながら、おそらく両方が生きてくるような名称を考えてほしいということ。

2点目は交通アクセスについて全体的に整えることも考えてほしいというこ

と。この点は市民との対話等でもたくさん意見があり、その中でも深沢、大船、現庁舎をうまく繋ぐような新しい交通システムを考えてほしいというようなものも出ていた。これは鎌倉市全体の話になるかと思う。市全体として考えてほしい。

小野田委員

渡辺委員がおっしゃったように、“鎌倉庁舎”という名称は素晴らしいが、今まであった“ふみくら”という名称が少し薄れてしまっている印象を受けた。素案には“鎌倉庁舎”という名称が出ていないので、位置付けとして“鎌倉庁舎”、愛称として鎌倉らしい“ふみくら”というものを作っていくというような表現があったら良いのではないかと感じた。また、“鎌倉庁舎”という名称の場合、庁舎の中に民間がどの程度入ってくるのか、どの程度民間に任せるのかという疑問が再度生じてくるのではないかと感じた。

国吉委員長

公共施設に民間が複合化するという事は今後ますます出てくるだろう。従来のようにパブリックな場所で民間企業が活動することはおかしいというような話は無くなっていくのではないかと。公共施設とどのように連携を図り、サポートしていけるか、民間が入ることにより全体が良くなるという連携ができる民間の導入というニュアンスであれば可能なのではないかと思う。商工会議所にもぜひご協力いただきたい。

事務局

まず、“鎌倉庁舎”とは施設名称であり、“ふみくら”はビジョンで使っていた内容で、それを無くしたわけではない。施設の愛称はこれから考えていくことになる。

駐車場台数についても、災害時は広場を利用することを検討している。緑化との兼ね合いがあるが、緊急事態の際には緑化部分にも駐車できるような形にしたいと考えている。駐車場だけではなく、災害時に使える部分をいくつか用意している。災害時にもしっかり対応できるようなものが施設の内外にあるということを示していきたい。

増井委員

今回この基本計画では新しい施設について単体で深めていったが、今後は鎌倉地区の面的な位置付けをもう少し明確にしていくと良いかと思う。例えば42ページに災害時の浸水想定を示した地図がある。この新しい施設が災害対応拠点になるとすると、いろいろなところと連携しなければならない。すぐ隣に避難所となる御成小学校がある。いざという時にはそこと一体化して動いていくというような想定が必要ではないか。また、今回この新しい施設を整備するにあたり、中央図書館や生涯学習センター等は統廃合する。以前の委員会でも意見があったように、市での機能分担や連携等が見える中での位置付けを示していけると良いと考える。

事務局

周辺施設との連携については、改めて検討していきたい。

国吉委員長

地域のほかの施設と連携等を行い、より効果的な災害時の対応ができる拠点となるように工夫してほしい。

屋上部分にソーラーシステムのようなものが平面図に記されているが、太陽

- 光発電パネルを置き、屋上自体は広場として使用できるのか。
- 事務局 資料 56 ページの屋上平面図に太陽光発電パネルの絵を示しているが、ZEB を目指していることもあるため、屋上の使用方法についてはもう少し検討していきたいと考えている。
- 国吉委員長 この場所は鎌倉市民の方々にとって非常に愛着のある場所でもあるため、建築物に鎌倉らしい文化性をとり入れる等、実際に PFI 事業を進める際は提案としてそういった内容を重視した募集にした方が良いと考える。森安委員はいかがか。
- 森安委員 事業方式については今の段階で特にこれでないにだめだというものはない。現時点では民間の加わり方が具体的に示されていないため、事業方式を決定させていく、選定に関しての議論をしていくということは少し時期尚早のように思う。
- 国吉委員長 民間の役割等、全体像がもう少し見えてきて初めて事業方式を決めていけるのではないかとということであった。私としては、どの事業方式であってもコスト面だけでなく、御成小学校なり伝統的な場所にふさわしい設え等を求めていくべきではないかと思う。
- また、渡辺委員からあった交通の問題、地域交通なども検討が必要かと考える。私は旧横浜市庁舎跡地のプロジェクトなどを行っているが、そこでは民間事業者が地域内交通を導入したいということがあり、アクセスの場所を確保してある。今回のプロジェクトではどこまで地域の交通というものを入れるかわからないが、そういったことが出てきた場合に対応できるような余地を取っておくという配慮もしていくべきかと考える。
- 西野委員 現在の市役所駐車場には高齢者や障害を持っている方々の送迎の場所に使っている駐車エリアがある。このスペースは非常に大事だと感じている。送迎のためのエリアというようなものがあると安心だと感じた。また、若い母親は自転車を使うことが非常に多いが、自転車に乗らない人からすると怖く思える。鎌倉ならではの配慮なども打ち出していくと良いかと思う。
- 森安委員 第 3 章、第 4 章で平面図や配置図が示されており、これはモデルプランだという書き方がされている。だが、本委員会の場では図を見た上での議論になってしまっている。先ほど言われた駐車場の話も含め、いろいろな要望が出ているが、現時点ではその点について一生懸命に話すレベルにない。全体を見たときにこういう風に見えるということをもっと掘り下げていく場がどこかにないとうまくいかないのではないか。今回の素案の平面図や配置図を否定しているわけではなく、違うやり方もあるということ、今後は前面に出していくような記載がされてしかるべきかと感じた。
- 国吉委員長 今回の素案はあくまでも床面積等を感覚として理解するためのベースであり、この平面図通りに進むと理解してはいけないということ。今後市民対話等が出てきた要望にも応えられるような工夫が新たに加わると平面計画が変わって

くる可能性がある。今回の素案はそういったもののスタートになるということ
をきちんと伝えてほしいということであった。

7 その他

事務局

今後のスケジュールについてだが、本日いただいた意見等を反映し、1月中旬
にパブリックコメントを実施予定である。次回の本委員会については、パブリッ
クコメントの内容を反映した上で3月に開催を予定している。詳細については
改めてご連絡をさせていただくのでよろしくお願ひしたい。

国吉委員長

以上で第16回本庁舎等整備委員会を閉会する。

以上